四〇MHzを超え八〇MHz以下（八(3)に規定する場合に限る。）		二・五ミリワット以下
八〇MHzを超え一六〇MHz以下		一・二五ミリワット以下
四〇MHzを超え八〇MHz以下（八(5)に規定する場合に限る。）		一・二五ミリワット以下
エ　直交周波数分割多重方式を使用するもの（自動車内に設置するものに限る。）	二〇MHz以下	二ミリワット以下
	二〇MHzを超え四〇MHz以下	一ミリワット以下
	四〇MHzを超え八〇MHz以下	〇・五ミリワット以下

注　アの項、ウの項及びエの項にあつては、一MHzの帯域幅における平均電力とする。

チ　一MHzの帯域幅における等価等方輻射電力は、次の表に掲げる値以下であること。ただし、一の通信系における平均の空中線電力を三デシベル低下させる機能を具備しないもの（五、一五〇MHzを超え五、二五〇MHz以下の周波数の電波を使用するものを除く。）にあつては、同表に掲げる値に二分の一を乗じて得た値以下であること。

周波数帯	占有周波数帯幅	一MHzの帯域幅における等価等方輻射電力
ア　五、一五〇MHzを超え五、三五〇MHz以下（イの項に掲げるものを除く。）	二〇MHz以下	一〇ミリワット
	二〇MHzを超え四〇MHz以下	五ミリワット
	四〇MHzを超え八〇MHz以下（八(3)に規定する場合に限る。）	二・五ミリワット
	八〇MHzを超え一六〇MHz以下	一・二五ミリワット
	四〇MHzを超え八〇MHz以下（八(5)に規定する場合に限る。）	一・二五ミリワット

四〇MHzを超え八〇MHz以下（八(3)に規定する場合に限る。）		二・五ミリワット以下
八〇MHzを超え一六〇MHz以下		一・二五ミリワット以下
四〇MHzを超え八〇MHz以下（八(5)に規定する場合に限る。）		一・二五ミリワット以下

注　アの項及びウの項にあつては、一MHzの帯域幅における平均電力とする。

チ　［同上］

周波数帯	占有周波数帯幅	一MHzの帯域幅における等価等方輻射電力
ア　五、一五〇MHzを超え五、三五〇MHz以下	二〇MHz以下	一〇ミリワット
	二〇MHzを超え四〇MHz以下	五ミリワット
	四〇MHzを超え八〇MHz以下（八(3)に規定する場合に限る。）	二・五ミリワット
	八〇MHzを超え一六〇MHz以下	一・二五ミリワット
	四〇MHzを超え八〇MHz以下（八(5)に規定する場合に限る。）	一・二五ミリワット